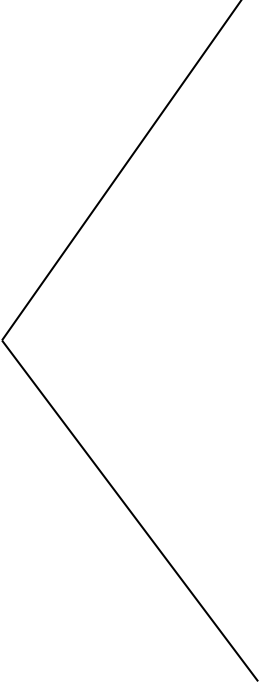


都民の健康と安全を確保する環境に関する条例施行規則（平成十二年東京都規則第二十四号）新旧対照表（抄）

改正案	現行
<p>目次（現行のとおり）</p> <p>第一条から第八十三条まで（現行のとおり）</p> <p>別表第一から別表第二十まで（現行のとおり）</p> <p>別記第一号様式から第二号様式の十三まで（現行のとおり）</p> 	<p>目次（略）</p> <p>第一条から第八十三条まで（略）</p> <p>別表第一から別表第二十まで（略）</p> <p>別記第一号様式から第二号様式の十三まで（略）</p>

別記第二号様式の十五から第三十九号様式まで (現行のとおり)

第2号様式の14 (第5条の19関係)

年 月 日

東京府知事殿

社 長
氏 (個人にあっては名称、代表者の氏名)
〔及び主たる事務所の所在地〕

地球温暖化対策報告書提出書

都民の健康と安全を確保する事業に関する関係関係事項の33 (第1項) の規定により
地球温暖化対策報告書提出のとおり提出します。

地球温暖化対策報告書 提出義務がなされる事業の 名称(個人にあっては 名称及び代表者の氏名)	
地球温暖化対策報告書 提出義務がなされる事業の 会社(個人にあっては 主たる事務所の所在地)	
地球温暖化対策報告書 別紙のとおり	
通 信 先	
送付先 (電話番号)	

日本経済新聞社(第4号)

備考 別紙の欄には、記入しないこと。

別記第二号様式の十五号様式から第三十九号様式まで (略)

第2号様式の14 (第5条の19関係)

年 月 日

東京府知事殿

社 長
氏 (個人にあっては名称、代表者の氏名)
〔及び主たる事務所の所在地〕

地球温暖化対策報告書提出書

都民の健康と安全を確保する事業に関する関係関係事項の33 (第1項) の規定により
地球温暖化対策報告書提出のとおり提出します。

地球温暖化対策報告書 提出義務がなされる事業の 名称(個人にあっては 名称及び代表者の氏名)	
地球温暖化対策報告書 提出義務がなされる事業の 会社(個人にあっては 主たる事務所の所在地)	
地球温暖化対策報告書 別紙のとおり	
通 信 先	
送付先 (電話番号)	

日本経済新聞社(第4号)

備考 別紙の欄には、記入しないこと。